

令和3年 第11回

京田辺市教育委員会定例会

令和3年11月17日（水）

## 令和3年第11回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和3年11月17日（水）午前10時00分

京田辺市役所305会議室

### 2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### 3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山 義弘
学校教育課長	藤井 勝久
中学校給食準備室長	西村 明
中学校給食準備室統括主幹（再任用）	磯谷 惠市
輝くこども未来室長	西尾 康宏
輝くこども未来室担当課長	内野 文彦
輝くこども未来室企画係長	田原 晓
事務局 教育総務室担当課長補佐	吉岡 正泰
（兼務職記載省略）	

### 4 日程

- 1 開会宣言
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第11号 (仮称) 大住こども園新築事業について  
京田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 日程第3 協議
- 6 日程第4 協議 令和3年度補正予算（第5号）（案）について
- 7 閉会宣言

## 1 開会宣言

**教育長** 令和3年第1回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

## 3 日程第1、教育行政報告

**教育長** 日程第1、教育行政報告を議題とします。

事務局から報告願います。

**教育部長** 教育行政報告をさせていただきます。

10月21日、共生を考える集いが中央公民館で開催されました。

同日、第3回学校教育審議会が305会議室で行われました。

22日、市の指導主事計画訪問が大住中学校で行われました。

25日、東京オリンピック日本代表、ハンドボールの杉岡尚樹選手の表敬訪問がありました。

27日、文教福祉常任委員協議会が開催されました。中学校給食施設の基本計画、生涯学習推進基本計画の2件について、報告させていただきました。

29日、京都府都市教育長協議会が書面で開催されました。

11月1日、近畿市町村教育委員会研修大会が尼崎市で開催されました。

4日、校長会議が中央公民館で開催されました。

同日、東京オリンピック日本代表、競歩の河添香織選手の表敬訪問がありました。

5日、市の指導主事計画訪問が松井ヶ丘小学校で行われました。

11日、山城教科用図書採択地区協議会が京都府田辺総合庁舎で行われました。

同日、山城地方教育長会議がありました。

また、市の指導主事計画訪問が松井ヶ丘幼稚園で行われました。

12日、戦没者追悼式が中央公民館で行われました。

同じ日、府内市町（組合）村教育委員会研修会がリモート会議で開催されました。

15日、市の指導主事計画訪問が田辺幼稚園で行われました。

同日、第2回社会教育委員会議がコミュニティホールで開催されたところです。

16日、校長会議が全員協議会室で行われました。

17日、本日、定例会です。

新型コロナウイルス感染症の対応に係る報告は、1件です。

松井ヶ丘小学校で11月4日に第1学年の児童の感染が判明いたしました。翌5日から7日まで当該児童が在籍する学級閉鎖を行いました。濃厚接触者に特定される児童、職員はおりませんでしたので、7日付で学級閉鎖を解除し、8日から通常の授業を再開しました。

もう1件は、文教福祉常任委員協議会における答弁の概要です。

中学校給食施設につきましては、川の浸水による影響あるいはアレルギー対応などのご意見がございました。

生涯学習推進基本計画につきましては、生涯学習推進協力員という制度についての見直しでありますとかが主に出ていたかというふうに思っています。

行政報告は以上です。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**西村委員** 行政報告について、10月25日の大住幼、28日の三山木幼、11月2日の田辺東小の計画訪問を加筆いただいたらというふうに思います。

**教育部長** 差し替えさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

**教育長** ほかに質疑はよろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第1、教育行政報告を終わります。

#### 4 日程第2、報告第11号、(仮称)大住こども園新築事業について

**教育長** 次の日程第2、報告第11号及び日程第3、協議に関し、市長部局、輝くこども未来室の職員を説明員として本会に出席させたいと考えます。その出席については、京田辺市教育委員会会議規則第19条、会議の運営について必要な事項は会議に諮って定めることとなっております。

お諮りいたします。説明員の出席についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 説明員の出席について、これを認めます。

日程第2、報告第11号、(仮称)大住こども園新築事業についてを議題とします。

本件について、説明願います。

**輝くこども未来室長** 報告第11号、(仮称)大住こども園新築事業についてご説明を申し上げます。

令和5年4月の開園を目指して事業を進めております(仮称)大住こども園について、設計事務が終わりましたので報告いたします。今後については、令和3年12月市議会に、園舎新築工事の請負契約の議案を提出することにしております。

詳細は、担当から報告をさせていただきます。

**輝くこども未来室企画係長** 昨年来設計を進めておりました(仮称)大住こども園新築事業について、実施設計が完了しましたので、ご説明申し上げます。

1ページの概要をご覧下さい。

(1) 施工場所は、大住池平32の4ほか7筆です。

現在の大住幼稚園の敷地内と別に大住小学校の敷地の一部を駐車場として整備することとしております。

(2) 施工場所の用途地域は市街化調整区域、(3) 敷地面積は、2,787.20平

米です。（4）建物の用途は幼保連携型認定こども園です。

7ページの計画配置図をご覧ください。上が北方向となります。

一番北側、大住小学校の普通教室棟の校舎の南側に別途工事による仮設園舎がありますが、その東南部分に駐車場、その南側、現在の幼稚園敷地内に斜線で示されているところに幼保連携型認定こども園の園舎を新築します。

8ページの新園舎の平面図をご覧ください。

1階は、東側から職員室、玄関、調理室、乳児ホール、2歳児保育室、多目的ホール、1歳児保育室、ゼロ歳児保育室、職員更衣室、教材室、湯沸かし・休憩室を配置します。

2階は、東側から幼児ホール、教材室、一時保育室、5歳児保育室を2部屋、3歳児の保育室を3部屋、4歳児保育室を2部屋配置します。

また、それぞれの階に乳児トイレ、幼児トイレ等を配置します。

1ページに戻り、（5）の工事内容について説明します。

建築工事としては、鉄骨造2階建ての園舎の新築とごみ庫の新築、既設と記載されている現在の園舎の解体、雨水排水設備等の外構整備工事を行います。

この他、電気設備工事、機械設備工事を行うこととしております。

建築にあたり、主な省エネ環境配慮事項といったとして、高断熱仕様、複層ガラス、LED照明、低輻射厨房機器、太陽光パネルの導入のほか、府内産木材を一部使用することとしております。

今後のスケジュールについては、昨日、16日に入札を実施し、無事に落札となりました。12月議会に工事請負契約の締結議案を提案させていただく予定です。議会の議決が得られましたら、来年1月中を目途に工事を開始し、再来年、令和5年2月竣工、4月の開園を見込んでおります。

資料の最後2枚は、園舎の完成パースです。一つは北側、小学校のグラウンド側から見たもの、もう一つは東南側、月読神社の東側の方から見たものです。

（仮称）大住こども園新築事業については以上です。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**西村委員** これはもう決定事項になっておるので、参考までに聞かさせていただきたいんですけれども、実際園の活動が始まったときに、園児の動線というのはどんな形になるんでしょうか。例えば、朝、登園ってきて、内側の運動場というんですか、そういうところへ移ったり移動したりするところの辺りのところについて教えていただきたいと思います。

**輝くこども未来室企画係長** 8ページの平面図によりご説明させていただきます。

1階の平面図の一番右側、東側に玄関とありますが、ここから園児が入ってくるというような形になります。現在の大住幼稚園は外廊下の建物になっておりますが、新しい園舎は全て内廊下という形になりますので、玄関から入って、各保育室に向かうという形になります。

園庭に行く場合は、1階平面図の西側の上の部分にデッキがありますが、ここから出るような形を現在は想定しているというところです。

**西村委員** 私も幼稚園の部分で関わらせていただいたことがあるんですけど、京田辺市の方

では、自由保育のような形で校庭へ出て自由に活発に活動するというような場面を多く設定するというのが、幼稚園教育の中で重要視していただいているところやと思うんです。

これでいくと、せっかく立派な園庭があるのに、そこへ行く動線が日常的にどうなのかなど思います。特に2階からって、このデッキを通って、そんなに広くないですね。行って、側を回っていくというところで、今、多分知っていただいているように、京田辺市の各園については、直接下履きのままで移動ができるというような形で、開口部もみんな園庭に向いているというような形の中で。

この間も計画訪問で寄せていただきましたが、園庭と園舎が一体的になっておるということが特徴になっていると思うんですけど、その辺り、例えば幼稚園の現場の先生方の意見とかそういうようなことも含めて、十分聴取した上で決定されて入札に入ってるのかどうかというところはどうなんでしょうか。

**輝くこども未来室企画係長** 園舎の配置、保育室の配置であるとか、どのような施設を設けるのかということにつきましては、当然事務局だけで決定したのではなくて、現場の先生のお話を伺った上で、一緒に協議してこのような園舎となっております。

委員ご指摘のとおり、今は平屋建てが主ですので、保育室から直接園庭に出られるというところが多いんですけど、今回の園舎は、こども園ということですので、乳児、ゼロ歳から2歳の乳児を1階に配置し、3歳から5歳児を上に配置するということになっておりますので、今のような形で園の設計をさせていただいたということです。

**藤原委員** 私も西村委員と同じ感想を持ってまして、一つは地震とかの災害時の動線、日常の動線だけではなくて。それから、どういう人が玄関から突然入ってくるか分からぬので、防犯上の避難の動線というようなものをもう少し具体的に、どういうふうに避難するのか、その経路みたいなものが分かれば教えていただきたい。

**輝くこども未来室長** 先ほどの西村委員の質問とあわせてお答えさせていただく部分になろうかと思いますが、災害時におきましては、8ページの平面図の上の部分、2階の平面図の左端にはしごみみたいのが出でますが、これが避難用の階段と滑り台になります。その周りにバルコニーがありますので、もし火災が園内の中で起こった場合は、バルコニーに逃げてその階段を使う。それと、園舎が二つあるので、真ん中のところに避難用滑り台というものがありますが、ここを、そこから逃げるという手法を取らせていただきます。

1階につきましては、西側の校舎のデッキから外に出られますし、東側園舎の西側、調理室のところにもデッキを設け、ここからも外に出られるようになっております。

また、こども園はフェンスで囲まれておりますが、北側の小学校グラウンドとのフェンスに開口部を設けております。ここから小学校の方に逃げることができます。

今回の一連の工事の中で、小学校に容易に消防自動車が入りやすいように、外構の工事もあわせて行っておりますので、消防車や救急車等がこども園のところまで近づいて活動できるようにというふうなところまで配慮をしておるところです。

**伊東委員** 私も藤原委員と同じ意見だったんですけども、幼稚園ホールを使用しているときにここで何かあったときに、この幼稚園ホールを使ったときの逃げる場所というのが、このホールの出入口だけになっているんです、

例えば、2階児童ホールで何か起こったときに、避難用階段、滑り台までは、遠く、現実的には難しいんじゃないかと思ったのが一つ。

あともう一つは、就学前教育と保育の充実という観点を掲げられていたと思うんですけど、職員の資質向上の研修をされるとか、あと看護師の配置をするというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、その観点からも、この大住こども園では施設内でどういった利用をされるのかというのを具体的にまた教えていただけたらというふうに思います。

**輝くこども未来室長** 先ほどのご質問とも関係しますので私の方から説明させていただきます。

児童ホールに子どもがいるときの避難経路ですが、基本的には西側に逃げることになります。避難滑り台への途中に階段があり、1階に下りることができます。また、状況によっては避難滑り台まで逃げて下に下りるという手法を取ることになっております。敷地に限りがあるなか、我々としては最大限その辺りを考慮した上で設計にも反映させていただいているところでございますので、大丈夫というのはどこまでか分かりませんけども、基本的にはこれでクリアさせていただきたいというふうに考えております。

研修につきましては、既に保育所、幼稚園、それぞれの職員を集め、研修会を開いたり運営についての協議を進めさせていただいております。

看護師の配置につきましては、1階の一番東側、職員室の一角に医務室を設け、主にそこで活動していただくことになります。保育中に体調が悪くなれば基本的には迎えに来ていただることになりますが、その間、看護師が活動を主にする場所という形で今回設定をさせていただいております。また保護者の方にもお知らせするような機会がありましたらしていきたいというふうに考えております。

**藤原委員** もう1点は、いわゆるエアコン、冷暖房です。それは室外機を使ったようないわゆるエアコンをされているのか、あるいはセントラルヒーティングみたいな、暖房に関してはそういうふうなことをされてるのか。

**輝くこども未来室企画係長** セントラルヒーティングといったものではなくて、各部屋にエアコンを設置して空調を行うということでの設計というふうになっております。

**藤原委員** 室外機の場所とか、避難上の動線とかの妨げにはならない設計にされているんですか。

**輝くこども未来室企画係長** 室外機は、屋根の上に室外機の置場を設定しておりますので、避難経路に重なることはございません。

**西村委員** 園児の園庭への動線なんですが、7ページの図でいきますと、①の園舎の児童用のホールのところから出て、南側の狭いところをずっと通って、西側から回って園庭に向けるというような動線ですね、先ほどおっしゃられた平時の移動の動線というのは。

**輝くこども未来室長** 園庭に出るときの動線は、8ページの1階平面図でいいますと、西側の棟のほぼ真ん中あたり、園庭に向いているところ、デッキと書かれていますが、ここから出るのと、東側の棟の西の端、調理室のところのデッキ、この2カ所から大きな園庭に出るようになっております。

先ほど委員の方からあった7ページの計画配置図の方の月読神社側の園庭というのは乳児用としてまた別にございます。乳児用の園庭にゼロ歳、1歳、2歳の保育室がほぼ向いておりますので、これにつきましては、1階平面図の南側のところにデッキを設けておりますので、こちらから出るというふうに考えております。ゼロ歳、1歳、2歳児は、その上の3、4、5歳児とすごく体格の差もありますので、一緒に遊ぶとぶつかったりするケースもあります。河原、三山木両保育所でも別に設けておりますので、今回も別に設けるという配置をさせていただきました。

なお、2階の3歳、4歳、5歳の子どもたちの園庭へと向かう動線につきましては、園舎の西側に保育室がある3歳と4歳につきましては、西側の階段から下りて外に出る。5歳につきましては、東側の階段から下りて、給食の調理室の前を通って出ていくという動線を考えているところです。登園時は玄関から入ってくるんですが、園庭に出る場合はこの玄関を使わないという設計とさせていただいております。

**西村委員** ということは、2足制ですね。園児さんの靴箱は、どこに設置されるんですか。

**輝くこども未来室長** 2足制を考えておりまして、外に出るための靴につきましては、それぞれデッキ部分に備付けで設ける予定をしております。

**西村委員** 3足制ということですね。

**伊東委員** 持っていくんですか。

**輝くこども未来室長** 基本的に、保護者の方にお願いしまして、外に出る用のやつを置いておいていただくという形になります。

**西村委員** 3足制ですね。

**教育長** そういうことです。

**西村委員** 分かりました。特に3歳児、4歳児、5歳児のお子さんにつきましては、自由保育の部分で園庭での活動というのがやっぱり大事になってくるというようなことでありますので、その辺の動線がスムーズにいくように、再度十分に検討していただきたいと思います。

それと、これは前から言うとて仕方がないことなんんですけど、日照の問題。

2点あります。

1点は、園舎と月読の森が接近しとて、日光が差さない現状があるので、部屋の明るさと、日光がどれぐらい確保されているかということ。

もう一つは園庭なんんですけど、パース図だと明るくてすばらしいと思うんですけど、これ、北から撮ったやつですね。これ南側やつたらすばらしいと思うんですけども、となるとこの園庭って、私、この間も計画訪問で大住園に行かせてもらったときに、この園庭って、西北にありますね。多分園児が活動する9時から2時の、時間の中ではほとんど日陰になるような形で、本当にいい環境になるんかなと思います。

私、薪小学校に勤めてたことがあるんですけど、薪小学校のよその小学校との違いは、北側に運動場があったんです。冬になりますと、日が差さないので下が凍って、1月、2月、3月は、ほとんど使えないような感じになっておって、そういう意味でここの園庭、写真ではぬくもりがあっていいんですけども、その辺りは本当に冬場とかちゃんと日照量

とかそういう自然環境とかもちゃんと入れて、頑張りたいというような環境が確保できるんかなというところがちょっと不安です。

**輝くこども未来室企画係長** 今回の園舎の設計に当たっては、当然素人がやっているものではなくて、うちの建設部の建築士が入っていただいて建築していただいております。

保育室の照度の関係でご心配をいただいておりますけれど、今回園舎、保育室を南側に配置しております。これは照度、日の光を取り入れるという観点も含めてということで、このような形にしているところです。おっしゃるとおり、南側に月読神社があるんですけど、神社からの距離を踏まえても、南側に園舎を配置した方が照度としては確保できるだろうということでこのような形にしているということです。

園庭が北側にあるということなんですが、確かに、園舎から見たら北側ということになりますが、この部分については、小学校との連携ということも踏まえて、今回園庭の位置を小学校の校庭側に置いたものです。ですから、小学校の校庭と同じような形で広々とした雰囲気で、園庭での活動ができるだろうというふうには考えているところです。

**教育長** ほか、よろしいでしょうか。今出ましたさまざまな意見をまた反映できる部分については反映していただくということでよろしくお願いします。

**藤原委員** 大住小学校の校庭と園庭の間の隣地境界線というのがありますが、これはフェンスで囲うことになるのか、それとも網フェンスなのか、それとも、あるいは何かのときにすぐに着脱可能な簡易フェンスになるのか、その辺りはいかがでしょう。

**輝くこども未来室企画係長** 建築基準上の問題でフェンスはしなければならないというふうになっております。しかしながら、小学校に出入り口は設けますので、そこを通って幼稚園の園児が小学校のグラウンドに行って走ったりすることは可能でございます。

**藤原委員** ということは、見通し的には網戸みたいな感じになるという。フェンスになるけども。

**輝くこども未来室企画係長** ネットフェンスということになります。

**教育長** ほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第2、報告第11号、（仮称）大住こども園新築事業についての件を終わります。

## 5 日程第3、協議、京田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**教育長** 次の日程第3、第4の協議については、会議の公開について京田辺市教育委員会会議規則第17条第4号「会議を公開することにより、関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

**教育長** 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

**教育長** 日程第3、協議、京田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、説明願います。

**輝くこども未来室長** 本件は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことから、当該基準に従って定めております本条例について、所要の改正を行うものです。

詳細は担当から報告させます。

**輝くこども未来室企画係長** 議案の表紙を開いていただき、1ページをご覧ください。

趣旨は先ほど室長が申し上げたとおりです。

この基準は、公費、税金の支出を受けることとなる幼稚園や保育所といった特定教育・保育施設等の運営に当たっての基準でありまして、国の定めた基準を踏まえて市町村が条例で定めることとされております。

今回の改正内容は、保育所等事業者の業務負担軽減を図る観点から、事業者における書面等の作成、保存等について、電磁的方法による対応を可能といたします。具体的には、事業者が作成、保存すべき苦情の内容の記録や事故の記録、危機管理マニュアルなどについて、電子データによる作成、保存を可といたします。また、保護者への説明等のうち書面等で行うもの及び書面等で行うことが想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能というふうにいたします。事業者が保護者に交付する重要事項説明書等について、保護者の同意が前提とはなりますけれど、電子データでの交付やホームページでの掲載も可能というふうにいたします。

施行日は市議会の議決後の公布の日とします。

説明は、以上です。

**教育長** ご意見等ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

日程第3、協議、京田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を終わります。

## 6 日程第4、協議、令和3年度補正予算（第5号）（案）について

**教育長** 日程第4、協議、令和3年度補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。

本件について、説明願います。

**教育総務室担当課長** 令和3年度補正予算（第5号）（案）についてご説明申し上げます。

教育総務費は、情報教育推進費で、小・中学校の教室に設置している電子黒板及び大型提示装置の更新を行う大型提示装置の購入事業に1,988万2,000円、小・中学校の行事、集会で使用する横断幕等の印刷に使う大判プリンターの購入事業に110万8,000円、学校図書館システム導入の拡大に1,398万7,000円を充てるため、

3, 497万7, 000円を要求します。

小学校費は、学校管理費で、令和4年度に三山木小学校で4学級、薪小学校で1学級の増加が見込まれるため、必要な備品や消耗品費を令和3年度中に整備するための費用として1, 331万8, 000円、感染症対策として、消毒液、マスク、手袋の購入に充てる消耗品費として145万円を充てるため、1, 476万8, 000円を要求します。

中学校費は、学校管理費で、令和4年度に増加する学級に必要な備品、消耗品として74万5, 000円、大住中学校の受水槽、高架水槽に係る修繕費用として315万7, 000円、田辺中学校のエレベーターの修繕費用として50万1, 000円を充て、また、感染症対策の消耗品として50万円を充てるため、490万3, 000円を要求します。

幼稚園費については、私立の認定こども園に対する財政支援である施設型給付費に3, 900万円の不足が生じるため、予算要求させていただいております。

以上、教育費として9, 364万8, 000円を要求したく考えるものです。

このほか、小・中学校及び幼稚園健康管理委託事業として令和3年度から令和4年度分として、限度額330万円の債務負担行為を設定します。

これは、学校で行われる尿検査の費用です。新年度が明けて、すぐに業者を選定し、実施する必要があるためです。

以上、ご協議をお願いいたします。

**教育長** 事務局からの説明について、ご意見等ございませんか。

私の方から、中学校費の学級増は、どこでしたか。

**学校教育課長** 大住中学校の特別支援学級1学級になります。

**西村委員** 今言われた学級の増設分の改修費、三山木小の4ということですが、プレハブ対応じゃなくていいけるんですか。

**教育総務室担当課長** 特別教室棟の改修を行って対応する予定であり、その対応の費用も今回の補正予算に上げさせていただいているところです。

**教育長** 来年度については、特別教室を普通教室に転用する。そのための改修の工事を行う。それでいいけるということですね。その次の年度については、さらに増になった場合についてはプレハブ等について検討しなければならないということですね。

**学校教育課長** 現在あります普通教室の部分にパーティションを入れて特別支援教室を二つにすることが必要。それと、倉庫の部分と普通教室をつなぐことによって1教室を大きくしてエアコンを設置するという工事が今回の補正の大きな内容になっています。

**教育長** よろしいですか。ほか、意見等ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第4、協議、令和3年度補正予算（第5号）（案）についての件を終わります。  
会議を非公開とすることを終わります。

（出入口解錠）

**教育長** 本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項等はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 令和3年第1回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。